

専用林産物栽培研究所運営事業を一部民間委託へ

専用林産物栽培研究所の運営事業について、椎茸事業も6年目となり、椎茸棟も新設されていました。町の方針としても民間活力を活用する方針が決まっており、以前より話し合いが行われていました。現状の売り上げも好調であり、令和2年4月1日より、NPO法人地域おこし協力隊（以下「NPO」という）に作業主体を委託していく旨の説明がありました。町の職員は、技術承継のために、令和4年までを目途に引き続き椎茸栽培業務に入ることとしており、それまでは町が主体で販売を行っていきます。



を円滑に行い、生産計画作成のほか、毎月の報告事項について合意を確認すべきである。また、各法例規定を整え、体制変更による作業員の不安を取り除き、働きやすい職場環境の整備を遅滞なく行うべきである」「失敗が許されないということを十分に認識し、計画通りの事業運営ができるいるかの情報公開および議会への報告を行うべき。

また、当初予定通りの成果が得られない場合は、町としても問題解決に向け速やかに対策を講じるべきである」

などの意見を付し原案について可決しました。

総務産業常任委員会審査報告。意見（抜粋）

第1回定例会に提出された案件のうち条例案件4件、予算案件1件が委員会付託となり、鋭意審査を行いました。

議案第2号 下川町快適住環境促進条例

- 改修等を希望する町民に対し不公平にならないよう、制度の周知を徹底すべきである。

議案第8号 令和元年度下川町一般会計補正予算（第6号）

- 企業者等に制度の周知を図ること。
・新たな事業展開を支援できるよう柔軟な取り組みが必要である。

委員会審査報告の詳細はYouTube

議案第4号 下川町林業振興基本条例の一部を改正する条例

- 公平にならないよう、制度の周知を徹底すべきである。

議案第5号 下川町中小企業振興基本条例の一部を改正する条例

- 企業者等に制度の周知を図ること。
・NPOなど、新しい形態の林業、林産関係事業者への支援を考えるべきである。
・目的にあつた効果が発現されているか検証・公表すること。

議案第5号 下川町中小企業振興基本条例の一部を改正する条例

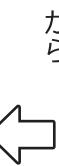
- 商工会などが中核となつて中小



本会議場にて委員会審査報告を行う、大西 功 総務産業常任委員長。

総務産業常任委員会に付託された5件については、全て原案可決となりました。

本会議での予算審査特別委員長の審査報告では、「新年度からの作業委託



から
しもかわ議会だより第188号 令和2年(2020年)5月